


全国港湾Fax通信

No.

(公・事・取扱注意・親展)(写)	(発番) 全国港湾23FAX第23号
(宛先) 各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長	2023 年 10 月 12 日 時 分
殿	(発信者) 全国港湾書記局 

(件名)

10/10 労使政策委員会の経過について

(本文)

1. 組合からの申し入れにより、10月10日(火)15時25分から開催した。冒頭、組合側より9月6日に合意した23春闘協定の履行・促進に係わる、当面の諸課題について整理し問題提起した。内容については、以下の通り。

(1) 直ちに労使協議等を開催し解決すべき事項

① 労使政策委員会での緊急対応

- ア. 協定1項(2)～(3) 政府施策・適正料金確保＝元請事業者は荷主向けの対応を
- イ. 協定1項(4)及び、料金P/Tの協定6項-(4)に基づく取り組み
＝監査の状況把握と具体的対策の検討
- ウ. 安全専門委員会をフォローし放射線健康診断実施細目・FAN付作業着の具体化
- エ. 人員不足対策の専門委員会の設置の確認⇒専門委員会で「答申」まとめ

② 指定事業体で検査業務に就労する労働者を本体に採用する事項(8/30の継続)

- ア. 23春闘協定、協定案で「早急に解決を図る」としている。
- イ. 検数・検定小委員会で確認できるよう、事務折衝を再開する。

③ 賃金労働時間問題専門委員会の開催＝週休二日等総括的検討

- ア. 協定2項-(1)-② (8月31日の継続)
- イ. 10月10日(火)13時30分～

④ 安全対策＝8/4の災防協の経過に対応する(ハーネス・本船ギア切断事故)

- ア. 協定5項-(2) 放射線検診の具体化/制度設計へ(8月30日の継続)
- イ. ハーネス・FAN付作業着・多段積み等

⑤ 横須賀港にフェリー就航に係る四者協議の具体化(第2回の設定)

⑥ 石垣島へのPAC3配備への対応(全国港湾として申し入れ)

(2) 労使協議のうえ対処すべき事項

① 労使政策委員会

- ア. 石炭荷役の問題での行政への働きかけ
- イ. インランドデポ対策(22春闘協定)/労使による調査など
- ウ. お手伝い特例の検証委員会への参加の確認
- エ. 港湾年金の裁定請求(7月度)の件 *年金制度は産別協定

② 指定事業体に係わって

- ア. 48歳以上で本体採用された方の港湾年金受給資格の課題⇒専門委員会の設置
- イ. 標準者賃金の適用要件⇒検数・検定小委員会

③ 継続協議事項

ア. 産別協定集の編纂

イ. 労災補償 WG での 4 級以下の引き下げの検討

2. 重ねて、組合側より、以下の点を強調した。

- (1) 通年的な課題として、適正料金確保のための荷主・ユーザーに向けた文書の発信をあらためて要請する。料金問題は、秋の段階で準備しないと来春に間に合わない。
- (2) 国交省との意見交換の場では、料金を収受できていない事業者があると聞いている。料金をもらえるような体制づくり、労使で合意する部分、認可料金になるような仕組み、各地方単位の料金監査状況を確認するとかを労使で取り組むべきだ。
- (3) 料金収受に繋がる話だが、人手不足対策として週休二日制の確立は急務となっているが、中小企業では労務費への膨らみで経営が困難となる。業界全体の後押しが必要。
- (4) 安全問題については、放射線検診が具体的になっており、早急に実施すべきだ。係る費用については、全額を日港協が負担すべきだ。
また、フルハーネスについては、港湾での使い勝手のいいようにつくりたいので、協力を要請する。
- (5) 5.9 協定履行に向けて日港協の姿勢を具体的に見せてほしい。また、専門委員会で協議している完全週休二日制の確立についても支援していくべきだ。

3. 日港協からは、以下の回答があった。

- (1) 荷主・ユーザーへの対応は、5月12日付で各元請事業者に向けて「適正料金収受」に向けた取り組みとして「『パートナーシップによる価格創造のための転嫁円滑化施策パッケージ』についてのご理解とご協力のお願ひ」と併せて対応するよう文書を発信した。
- (2) 料金 P/T は業側として重要な問題としてとらまえている。今後も引き続き取り組んでいく。すでに国交省に料金監査の内容について照会しており、その結果をふまえて料金 P/T で対策を検討する予定である。
- (3) 放射線検診については、各検査機関の対象者の回答を待っている。実態を把握してから制度を実施したい。
- (4) 組合から言われた人員不足検討委員会の設置を行う。
- (5) 指定事業体は、早期に事務折衝を進めてほしいと認識したので調整を進める。
- (6) FAN 付作業着は、具体的中味として論議を深めたい。フルハーネスについては、各事業者が用意するもので、ヘルメットと同様に考える。
- (7) 5.9 協定履行と改定について賃金労働時間問題専門委員会で議論を深めたい。
- (8) 横須賀港にフェリー就航に係る四者協議については、どうあるべきかを問題提起して労使で協議したい。
- (9) 石垣島への PAC3 配備については、政治的判断が伴う。

4. 組合側より、以下の反論と要請を行った。

- (1) 「適正料金収受」は通年的な課題としてとらまえている。春闘の合意が秋になってい

るので早急な対応をお願いします。

- (2) フルハーネスについては、1着4~5万円する。この費用を各事業者が負担するのは、ヘルメットとは係る費用が違うのではないか。
- (3) 放射線検診については、既に各検査機関はおよその人数を把握できているのではないか。健診を実施して不安を無くすべき。特定の人を検診した結果をみて、次の段階に進ませてはどうか。実施するといってから、何時になったら実施するのか。
- (4) 国交省が各地方行政で行っている監査の結果を待ってP/Tで検討したい。
- (5) FAN付作業着は、建設業界では全体で補助してほぼ全員が装着している。本船上などで狭いところもあり、安全対策と相反する部分もあるが、業界全体として取り組むよう要請する。昨今の異常気象の中で来夏にはつつがなく用意してほしい。来年の春といわず、準備を進めてほしい。
- (6) フルハーネス・FAN付作業着は、初めて使用するので初期費用が専業の負担になる。安全を心がけていく中で元請は負担しないのは如何なものなのか。たとえば、熱中症で専業労働者が何人も倒れると業務に支障を来すことになる。その方が経費が掛かるのではないか。
- (7) 石垣島へのPAC3配備は、政治的判断ではない。たとえば、ターミナルにミサイルがある日突然配備されるということが起こり得る。組合員の安全といのちを守る話である。日本全国に波及する話である。


5. 議論をふまえ、日港協として、次回の労使政策委員会で一定の回答をすることで、開催日時については事務局で調整することで、会議を終了した。

以上

<添付> 労使政策委員会 名簿

全国港湾Fax通信

No.

(公・事・取扱注意・親展)(写)	(発番) 全国港湾23FAX第22号
(宛先) 各 四役・中央執行委員・地区港湾議長(委員長) 殿	2023 年 10 月 12 日 時 分
	(発信者) 全国港湾書記局 

(件名)

10/10 賃金・労働時間問題専門委員会の経過について

(本文) 標記について、下記の通り報告する。

記

- 日時 2023年10月10日(火)13時30分～14時30分
- 場所 新橋：港運会館
- 出席 組合側：(全国港湾)玉田、松永、岡部、光部、園田、赤松、中辻、高島
(港運同盟)梶山、横山、熊谷、小島
業 側：宗委員長はじめ各委員
- 前回(8月31日)の会議を踏まえ、週休二日制の確立をはじめとした魅力ある港湾労働について労使双方の主張と課題を議論し、共通認識を図った。
- 冒頭、日港協より「5.9協定」以降、協定としては前進していないとの認識を示した。そのうえで、国交省が行ったアンケートも見たが、現状としては地区・業種によって差異が生じていることを認識したとし、詳細について、以下の意見を披瀝した。
 - 人材不足について取り組むべき、しかし、新規採用は現状では入ってこない。
 - 完全週休二日制は積極的に実施すべき。されど、時間外算定基礎分母の縮小につながらず労務費が上がり、料金収受が前提となる。大元の原資がないと難しい。
- そのうえで、日港協から次の意見があった。
 - 大枠(総論)では理解するが、各論(個別)では難しい部分がある。たとえば、時間外算定基礎分母は地域や業種間で格差があり、慎重に協議したい。
 - また、地方では、土曜日を休日にするのは難しい。各社・各地区によって事情が異なる。個別・地区対応にすれば、前進するのではないか。
 - 完全週休二日制を進めるには、業界全体の機運を高める必要がある。時間をかけてレクチャーしていく必要があると考える。
- 組合からは、新規採用、離職させないための条件、魅力ある港湾労働として以下の必要性を改めて主張した。
 - 完全週休二日制の実施。
 - 年末年始を休日として保障していくこと。

- (3) 日曜完休と土曜日出勤した場合の振り替え休暇
- (4) 5.9協定の時は、認可料金制があり、協定を担保する取り組みを行った。がであった。料金が担保されるかどうか分岐点と考える。各社・各地区に任せると、前へ進まなくなる。方法論でなく、日港協として全港・全職種で一律にしていくことをめざし、底上げをはかることが肝要である。そのための業界団体としてのリーダーシップを発揮してほしい。
- (5) 地方港では、新規採用もさることながら、離職者も多い。自主的に週休二日制、時間外算定基礎分母を改善しているが、限界がある。日港協がサポートして料金を引き上げていく姿勢がほしい。
- (6) 賃金・労働時間問題専門委員会の役割は、たとえば人員不足対策の観点から、労働時間にフォーカスした論点整理をして、労使政策委員会の場に意見具申していく場であるとする。

8. 組合の主張をふまえて、日港協からは、以下の意見が出された。

- (1) 専門委員会は、制度問題を話しあう場で今回の中では、人手不足の課題が洗い出された。魅力ある港湾労働として休みを取れる仕組みを作ることなど、休日のあり方を全体としてとらまえることが大事である。
- (2) 専業では、一定の労働条件は引き上げてきている。産別協定通りに休日のある週は、休暇としているが、それでも新規採用は難しく、人手不足の状態である。
- (3) 業種によっては、4週6休の事業者もあり、地区として通達もしているが、前へ進んでいないのが、実態である。

9. 双方の意見をふまえて、共通の認識として、人手不足は間違いないので、日港協として何ができるのか考えさせてほしいとあった。また、今回の協議で人員不足対策のひとつとして週休二日制を実施していくことが重要との共通認識を確認した。

10. 改めて、組合側より一律と全体に底上げするという議論は違うことを指摘し、週休二日制を実現していくという幹を作り、そこから議論を深める必要があると強調した。また、年末年始の例外荷役については、根本は「せめて年末年始は休みを保障したい」から来ている。しかし、出勤するのであれば、せめて精励金の引き上げをお願いしたい。物価はあがっているのに係わらず、相対的に上がっていないという認識である。考慮願いたい。

11. 次回については、事務局で調整するとして、会議を終了した。

以上

<添付> 賃金・労働時間問題専門委員会名簿